

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成29年1月27日

協議会名: 川崎市地域公共交通会議分科会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(利用環境改善促進等事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
小田急バス(株)	バスロケーションシステムの導入	H26年度(前回)は未実施でした。	A 計画通り事業は適切に実施された。	A 3基の表示機を導入し、当該停留所における課題を解決しお客様サービスの向上が図れた。	運行情報や遅延情報の提供などの利点があるので、今後も優先順位をつけ取り組む。
川崎鶴見臨港バス(株)	バスロケーションシステムの導入	国、自治体、事業者との適切な役割分担を行うことができた。このため、今後も同様に実施していく。	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 5基の表示機を導入し、該当停留所において利便性の向上が図られた。	平成27年度においては、事業が適切に実施された。利用者の利便性向上につながる事業であることから、主要停留所を中心に、今後も引き続き取組を進めることとする。